

発議案第26号

核兵器禁止条約締約国会議へのオブザーバー参加を求める意見書について

上記の発議案を別紙のとおり地方自治法第99条及び会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和5年9月15日

八千代市議会議長 林 隆文 様

提出者	八千代市議会議員	飯 川 英 樹
賛成者	八千代市議会議員	伊 原 忠
	同	堀 口 明 子
	同	三 田 登
	同	高 山 敏 朗

提案理由

国に対し、核兵器禁止条約締約国会議へのオブザーバー参加を強く求める。

これが、本案を提出する理由である。

核兵器禁止条約締約国会議へのオブザーバー参加を求める意見書

ウクライナ侵略を続けるロシアのプーチン政権は「核の威嚇」を公言し、アメリカ、イギリス、フランスも「核抑止力」への依存姿勢を変えていない。また、北朝鮮は弾道ミサイル発射実験を繰り返し、中国も核弾頭を増加させていることに懸念が高まっている。核軍縮交渉の前途は予断を許さない状況である。

しかしながら、反核平和の世界の流れは加速しており、核兵器禁止条約には68の国・地域が参加し、署名は92の国・地域へと広がっている。

さらに、国内においても、日本政府に核兵器禁止条約への参加を求める意見書等を全国の地方議会の37%に当たる659の議会が採択している。

本年8月、被爆地である広島市の平和宣言では、「一刻も早く核兵器禁止条約の締約国となり、核兵器廃絶に向けた議論の共通基盤の形成に尽力するために、まずは本年11月に開催される第2回締約国会議にオブザーバー参加していただきたい」と訴えており、長崎市も同様の宣言をしている。

被爆の実相を語れるのは、唯一の戦争被爆国である我が国だけである。被爆地からの願いにも真剣に耳を傾け、本年11月に開催される核兵器禁止条約第2回締約国会議に日本政府はオブザーバーとして参加すべきである。

よって、本市議会は国に対し、核兵器禁止条約締約国会議へのオブザーバー参加を強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年9月27日

八千代市議会

提出先

内閣総理大臣様

外務大臣様